

暑中お見舞い申し上げます

日頃より百合が丘市民センター事業にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。
ございます。

地域の全年代層の皆様に愛されご利用いただける市民センターを目指し、
職員一同暑さに負けずに奮闘努力をして参ります。

まだまだ猛暑が続きます。皆様には、くれぐれもお体にお気をつけお過ごしください。

平成30年盛夏

百合が丘市民センター センター長・職員一同



市民センター使い

百合が丘



市民センター前に開設中！期間延長！

“キッズプール”で暑さをふっとばそう！



8月1日(水)～17日(金)の

月～金曜日

時間 10:00～16:00

利用は、無料

※おむつを使っているお子様は、水あそびおむつの着用をお願いします。(1枚100円で販売中)

夏休み企画

涼しい自習室 開放中

学習・読書であればどなたでも
ご利用できます。

【開放日】 8月1日(水)～29日(水)

9:00～17:00

※ お部屋は、毎日変わりますので、玄関の案内掲示でご確認ください。



お盆期間に限り
市民センターの花火使用可

8月11日(土)～16日(木) 限定エリア内
19:00～21:00

条件:ルール厳守

安全確保と後片づけ必須



お盆の帰省期間は駐車場を
開放します。

8月10日(金)～19日(日)

※ 駐車場所は、窓口にご相談下さい。



8月号

<http://www.emachi-nabari.jp/yurigaoka/kouminkan/index.html>

夏休み こども料理教室

ピザづくりを通して、料理を作る楽しさを知り、興味を持ってもらい「料理は楽しい」、「自分で作ったものはおいしい」と感じて頂ければとおもっております。
楽しくお料理するキッカケになればと願っています。

ピザづくり

日時 8/20(月) 9:30～12:30

場所 市民センター 調理実習室

講師 野村とよ子さん

対象 小学4・5・6年生

定員 15名

持ち物 エプロン・マスク・三角巾・布巾・上靴
25cm以上のボウル・水筒

参加費 500円

※ 必ず爪を切ってくること



ご注意

卵・乳製品・小麦などの食材を使用しますのでアレルギーのあるお子さんはご注意ください。

市民センター主催

ちょっと心配になりだしたキミに！

夏休み 宿題レスキュー

開催します！！



夏休みの宿題、自由課題(図工、絵、読書感想文、書道等)はもうすませましたか？
まだ、進まずちょっと心配になり出した君をレスキュー隊が助け出します。
気軽に相談に来てください。

【日時】 8月27日(月)・28日(火)・29日(水)
9:00～12:00

【場所】 百合が丘市民センター 会議室

【持ち物】 宿題、自由課題、筆記用具

【申込み】 事前申し込み不要

【担当】 センター職員、百合小ほめほめ隊
百合が丘ジュニアサポーター

～お問合せ先～
市民センター
☎64-6466

お申し込み先

8月11日(土) 9時からお電話にてお申し込みください。定員になり次第締め切らせて頂きます。

市民センター ☎64-6466

市民センター 主催 **作って楽しい！作って遊べる！**
第1回『マカロンを作ろう』開講

市民センターの陶芸サークル“仁則庵”で指導をされている杉本則子先生が趣味で続けておられるフェルトを使ったフェルト創作教室を開講いたします。（3回シリーズ）
第1回『マカロンを作ろう』の参加を募集します。

- 【開催日】8月24日(金)
- 【時間】9:30～12:30
- 【開催場所】市民センター 創作活動室
- 【お申込み】8月10日(金)から
※応募締切り 20日(月)
- 【参加費用】1,500円(材料費含む)
- 【持ち物】糸切バサミ



主催/市民センター
青蓮寺ダム施設見学会のお知らせ

地元にある青蓮寺ダム、日頃は見れないダム管理事務所の設備、管理用モノレールでダムの下まで降りての説明など、この機会にダムの役割や効果についてじっくり見学して、説明を聞いてみませんか。

- 【実施日】8月23日(木)
- 【集合場所】青蓮寺ダム管理所
(現地集合・現地解散)
- 【集合時刻】午前10時
(見学所要時間1時間30分)
- 【定員】20名(先着)
- 【申込み先】随時市民センター
までお申し込み下さい。
市民センター ☎64-6466



Skip広場からお知らせ

8月14日(火) **“先生と遊ぼう”**

10:00～12:00
市民センター 多目的ホール

【今月のあそび】

- ・ふれあいあそび
- ・ブラックシアター など

スキップ広場は、かがやきの保育士さんが来てくれます。室内遊具（ジャングルジム・ぶらんこ）やおもちゃ等で自由に遊んでいただきます。絵本もあるよ！ ☆お申込み・参加費は不要です

★**たくさんのご参加お待ちしております！**

市民センター 主催

自然から学ぶ
“天体観測会”を開催

天体観測会を市民センターで行います。申し込みは不要、自由にご参加ください。雨天の場合は翌日に順延します。

- 8月12日(日) ペルセウス座流星群
- 19:00～19:30 説明
- 19:30～22:00 観測(流星・火星・木星・土星など)

※説明は、西1番町 川端孝幸さんです。



まちの保健室便り8月号
☎64-8600

だまされないぞ！ 悪質訪問販売！



相談件数が多い**5**の商法・手口を紹介！！

悪質訪問販売とは？

家にやってきたセールスマンが、商品やサービスなどを強引に契約させる方法です。自宅にいることの多い高齢者や主婦に被害が出ています。



例えば・・・

○突然訪ねてきた業者が、家の無料診断を持ちかけてきた。見てもらったところ「このままだとこの家は危ない」と言って、様々な工事契約を迫ってきた・・・

《悪質訪問販売から身を守るために》

- 「義務」や「法律」の言葉に注意
「義務になった」「法律が変わった」とウソをついて商品や工事の契約をせまります。業者の言葉をうのみにせず、直接関係機関などに確認する習慣を。
- いらぬものは毅然とした態度で断る
「いいです」などの言葉は、業者に承諾したと都合よく解釈されてしまいます。必要がないときは、「買いません。お帰り下さい！」と、はっきりと意思を伝えましょう。

(こんな場合も！～類似手口の例～)

- 同じ商品や異なる複数の商品を次々に契約させたり、複数の業者が次々に契約させる(次々商法)。
 - 公的機関や有名企業の職員を装って相手を信用させ、商品やサービスを契約させる(かたり商法)
 - ・「役所から委託されてきました。緊急通報システムの設置が義務に～」
 - ・「〇×電力から来ました。デジタル放送対応の工事が必要で～」
 - ・「消防署の方から来ました。新しく火災報知器が～」
- 等・・・次回は④点検商法

青蓮寺・百合が丘地域まちの保健室の新メンバーを紹介させていただきます。

7月2日より配属になりました、中村恵美子と申します。一日も早く、皆様に覚えていただけるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まちの保健室では、市民の皆様が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように、健やかなまちづくりのお手伝いをしています。子供のことや介護の相談、子育てサロンや高齢者サロンのお手伝いなどもしています。

どうぞ、お気軽にお越しください。

